資料6-2

## 評価シート(基幹・被評価年度用)

□評価基準(5:とてもよく出来ている、4:よく出来ている、3:出来ている、2:あまり出来ていない、1:出来ていない)

事業所名 静岡市障害者相談支援推進センター

評価項目	評価指標	指標の観点	指標の具体例	自己評価	他	者評価	(被評価者)特記事項	(オブザーバー) 特記事項	(静岡市・自立支援協議会) 総評	(被評価者) 改善計画・振り返り
	(1) プライバシーへの配慮	前提	・オープンスペースで個人情報を含む話をしていない。 ・周りの市民に聞こえるような大きさの声で話していない。 ・相談者が安心して話ができる環境づくりに配慮している。 ・相談者との間の約束事を守っている。 など	4	4.8		・相談対応については、原則予約制と し、中央福祉センター内の会議室を利 用している。(登録団体の早期予約活 用し確保)	内の会議室を利用している。 ・アセスメントシートはあるが、様式	相談等で会議室の確保ができない時に は、事務所内でパーテーションで区り り対応している。そのため、事務所内	【改善計画】  ①相談支援人材の育成によりシフトした事業所運営を目指し、運営課題の整理をする。外部人材(主任相談支援専門員)と協働による人材育成を検討する。また、実施体制として、全体の業務量に見合った人員配置を検討する 7 (学生インターンや非常勤職員の活用)。 ②基幹相談支援センターとして効果的・効率的な相談対応を実施するために、相談対象の絞り込み及び移行先を検討する。多職種連携に向けたマニュアル(仮)を検討し、作成する。 ③派び込みの相談等により相談室の確保が困難な場面について、中央福祉センター内のオープンスペース等(貸し切り)を活用する。
	(2) 言葉遣い、身なり・ 姿勢、障がい特性に応じた 配慮	接遇	・常に敬語・丁寧語で話している。 ・初めて会う方が安心して相談できる身なり・姿勢である。 ・訪問や同行の待ち合わせ時間、場所をしっかり守っている。 ・内容に応じて、同性の相談員が対応するなど配慮している。 ・相談方法や相談場所について、相談者の障がい特性や状態に合わせて、柔軟に対応している。 など	5	5	【評価方法】 利用者アン ケート 【実施期間】 - R6年4月1日	私服で対応し、共然的な対応、復聴を	主訴を受け止めている等、市民の方と 関係作りに努めている。また、その人 が次の段階いける情報提供を行ってい ス	が相談者に聞こえてしまうことから、 その際の個人情報のやり取りには細心 の注意が必要。 ・傾聴を心がけ丁寧に対応している	☑ 振り返り】  ②相談支援専門員研修から同現任研修までの中間的な時期での研修の必要性について、アンケートを実施。また、市内主任相談支援専門との意見交換を実施。令和7年2月を目途に、研修テーマを絞り込む予定。検討案としては、下記テーマを3か月に1回のベースで継続開催していきたい。なお、テーマはアンケートの結果等を踏まえ精選予定。計画相談支援事業所へのアウトリーチについては別途検討の機会を設けたい。  ▼ 相談支援業務について、請求業務、各種加算、体制属等の行政説明、事務的な研修  ※ 「おおります」  「おおります」  「「おおります」  「「おおります」 「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります」  「「おおります
1. 相談対応	(3) 共感・傾聴の姿勢	傾聴	・相手の話を途中で適ることがない。 ・相談者の気持ちを受け止め、共感している。 ・他の障がいや自施設に直接関係のない内容についても、一旦話を聞き、受け止め ている。 など	5	4.9	- K6年4月1日 ~ R6年6月2日 - 【配布件数】	自己決定しやすい情報提供を行ってい 321日 る。 数】 知的障害、発達障害の方に対いては、 特性の応じて、板書、箇条書き、提覚		いいかは一願には言えないが、課題と して捉えている。 【自立支援協議会 意見】 能力の高い職員で構成されており、地 域から非常に頼られている存在であ	ウ 多職種連携による事例検討に関する研修 エ ナラティブスト・リーによる利用者・のアプローチに関する研修 オ 個別支援会議等におけるファンリテーションに関する研修 カ 計画相談支援事業所を個別に訪問することでの困りごと相談・研修 キ 自立支援協議会や各行政区障害者相談支援連絡調整会議の活用に関する研修 ク 触法障がい者支援に関する研修
	(4)丁寧な説明	説明	<ul> <li>制度の内容や、案内する関係機関について、初めての人が理解できるよう分かりやすい説明を行っている。</li> <li>専門用語や略語を使用せず、相手に伝わる分かりやすい言葉で話している。</li> <li>知的に障がいのある方や理解が難しい方には、さらに分かりやすい言葉に置き換えて話している。 など</li> </ul>	4	4.8	37件 【回収件数】 37件				
	(5)適切なアセスメント と情報提供の実施	相談の質	・相談者の現状や課題を適切にアセスメントしている。 ・相談を受ける中で、相談者自身が課題や改善策に気付けるよう導いている。 ・障害サービスや制度の利用方法、引継ぎ先の関係機関について適切に情報提供して いる。 など	5	4.7	【回収率】	相談者ご本人の負担や、お話したくないことにも配慮しながら、課題の背景 を探っていくように気を配っている。 (日本障害者相談支援専門員協会版ア セスメントシート活用)		過ぎている様子も見受けられる(困難事例の会議運営も基幹が実施している等)ため、人材育成のためにも立ち位置をスーパーパイズに寄せてもよいと	②降害者協会の構成団体である当事者団体からは個別相談から撤退することは、セーフティーネットとしての役割から、継続してほしい旨の要望があった。関係者の意見も踏まえながら、移行先・連携先機関への一層の丁寧な説 明と依頼様式の整備を引き続き行いたい。また、利用者(相談者)のライフステージやニーズに応じた連携機関一覧の作成を計画中。 立 ③執務室内の相談スペースのほかに、中央福祉センター会議室及びオープンスペースを週の過半(3~4日)確保。飛び込み相談等にも対応できる体制を整備した。
			小計	23/25	24.2/25				感じた。	
	(1) 相談者へ情報提供できる環境の整備	前提	・地域の社会資源が実施しているサービスとその利用状況等について正しく理解して いる。 ・地域の関係機関との協力関係を構築出来ている。 ・相談者に説明・紹介できるよう社会資源等のパンフレットや施設案内を備えてい る。 など	4	4.2	【評価方法】 関係機関アン ケート	ターの役割は、計画相談、委託相談支 援事業所等のいわば「底支え」という 機能が重要だと考えている。基幹相談	事業所等のいわば「底支え」という る。 て、どこまでケースを持ち続けるのか ②新 たが重要だと考えている。基幹相談 という課題を認識しつつ、隠れたニー 計画権	(改善計画) (①基幹相談支援センターの取り組むべき業務として、再掲になるが、基幹相談支援センターで対応すべき相談対象の絞り込み及び移行先を検討する。多職種連携に向けたマニュアル(仮)を検討し、作成する。 (②新規相談事業所(設置3年未満)への基幹相談支援センターとしてのアプローチと全市的な相談支援体制をよりシステマチックに運営する仕組みを検討する。相談支援部会が開催する「三層構造の理解」の取り組みと協働した 計画相談支援事業所向けアンケートを実施。アンケート結果の課題整理、改善策を検討する。 (③児童養達支援・ンターとの一層の連携に向け、国が示す同センターの機能拡大性組みの理解と静岡市における方向性を確認する。	
	(2)ケース内容に応じた 関係機関への引継ぎ、伴走 支援	引継ぎ (発信)	・ケースを引継ぐ際は、引継ぎ先で相談者が困らないよう、聞き取った内容を整理 し、適切に引き継いでいる。 ・相談者がたらい回しにならないよう、判断に悩む場合は事前に関係機関と連絡を とるなどしている。 ・ケースを引き継いだ後も必要に応じて継続的に支援、フォローアップをしている。 など	4	3.9		談支援推進業務の仕様書(業務内容) を委託相談支援事業所に公表し、事業 の理解を進めている。(関係機関に赴 く等の時間的ゆとりは到底ないが、毎 月の各行政区相談支援事業所連絡調整 会議において、自立支援協議会、施策 推進協議会、関係専門部会(事前打合		ような情報提供ができるように対応している。  ・属人的な問題があり、システマティックに体系的に繋ぐことが難しい。相談支援事業所等の底支えだけて	【振り返り】  ②再掲となるが、障害者協会の構成団体である当事者団体からは個別相談から撤退することは、セーフティーネットとしての役割から、継続してほしい旨の要望があった。関係者の意見も踏まえながら、移行先・連携先機関への一層の丁寧な説明と依頼様式の整備を引き続き行いたい。また、利用者(相談者)のライフステージやニーズに応じた連携機関一覧の作成を計画中。 ②12月に市内計画相談支援事業所56ヵ所にアンケートを実施した。1月中に課題分析予定。改善策については、相談支援部会と連携し提案する。  ○③静岡市自立支援協議会の地域課題として「児童発達支援現状と早期療育に関する支援体制整備の必要性について」を確認した。今後の協議内容も踏まえて、児童発達支援センターとの連携を進めていきたい。
2. 関係機関と の連携、情報共 有、地域資源の	(3)関係機関からのケースの引継ぎ、相談対応	引継ぎ(受信)	・障がい区分や対応の困難さを理由に断ったりせず、また、明確な解決策がない相談であっても、当事者のことを第一に考え、出来ることを積極的に行っている。 ・自施設が適切な引離先・相談先でない場合は、その理由と対応策を相手にわかるよう説明している。他の機関の支援要請に応じたケース会議の開催が多い。	5	4.2	~ R6年6月14日 【依頼機関 数】		なく、特に2~3年目の相談支援事業 所の底上げ、アプローチについて課題 を感じており、取り組もうとしてい る。また、新規の事業所が三層構造		
活用	(4) 事業についての周 知・啓発、地域の相談機関 への助言	事業の周知	・自らの施設の役割や活動内容(委託相談以外の業務を含む。)を関係機関に分かりやすく普及・啓発している。 ・必要に応じて、関係機関に赴き、施設の説明や連携事例の紹介などを行っている。 など	4	3.3	【回答件数】		体を理解していないなどの現実的な課 題も認識している。 ・特別支援学校のケースも月ごとに件 数が増えている。障害者本人だけでな	認識している。 別支援学校のケースも月ごとに件	
	(5)積極的な会議の開催・参加	機関連携	・必要に応じてケース会議を開催し、関係機関と連携して支援を行っている。 ・会議の際、当事者の基本情報(ジェノグラム等)を整理した上、主訴と考え得る対 応策の案を示している。 ・他機関が開催する会議に積極的に参加し、自分事として丁寧に対応している。など	4	4.2	【回答率】 84.4%	ネットワーク「まいむ・まいむ」の取 組、事業種別連絡会の動向等について 報告している。) 関係機関等から要 請があったケース会議に参加すること が9割ちかい。		く、保護者の課題も整理し、卒業後の 生活に向けてのアセスメント等行って いる。	
	小計				19.8/25					

## 評価シート(基幹・被評価年度用)

事業所名 静岡市障害者相談支援推進センター

□評価基準(5:とてもよく出来ている、4:よく出来ている、3:出来ている、2:あまり出来ていない、1:出来ていない)

			、3:出来ている、2:あまり出来ていない、1:出来ていない)						I	
評価項目	評価指標	指標の観点	指標の具体例	自己評価	ft	也者評価	(被評価者)特記事項	(オブザーバー) 特記事項	(静岡市・自立支援協議会) 総評	
3. 地域全体の 福祉の向上のた めの取組み【基 幹のみ】	(1)総合的・専門的な相談支援、困難事例の対応 (2)障がい者虐待防止に係る対応 (3)関係機関との連携強化、人材育成支援		・3 障がい全てについて専門的な助言、指導を行っている。 ・委託相談・計画相談女援事業所から困難事例に係る相談に対して、適切な対応方 計を示している。 ・委託相談支援事業所が抱える困難ケースの状況を把握し、定期的に聞き取りを行 うなど進捗管理を行っている。 など ・ 虚待案件について、各区コア会議に参加し、関係機関に対して専門的な助言を行っ ている。 ・ 虚待終結後の見守り支援について、委託相談支援事業所と連携しながら対応を 行っている。 など ・ 地域の相談支援事業所のスキルアップ、関係機関との連携強化を図るための研修 会を開催している。 ・ 地域の相談支援事業所のスキルアップ、関係機関との連携強化を図るための研修 会を開催している。 ・ 地域の相談機関(降がいに限らない。)との連携強化に向けた取組を実施し、自 立支援協議会等との連携を図っている。 など	5	3.9 3.9	(評価方法)アン 関係機 下後年6月6日 - R6年6月14日 (依頼機関 数) 45件 138件 (回答件数) 38件 (回答字) 84.4%	設)の変更できない日程により、緊急 的、即時的対応が求められる事例につ いで対応している。委託相談支援事業 所との連携は、各区相談支援連絡調整 会議の中で行っている。(個別等者の支 扱要に応じて連携) 熱法障害者の支 援に関する研修を静岡TSネットワー クと共催し実施するとともに、専門的	たい。また、終結しても関係機関と共	しながら、必要なケースについて、まく活用できるように考え支援を行るうとしている。 ・人材育成について主任相談専門員と協力しながら、研修の在り方について検討している。5年目の更新時だけで	地域の相談支援事業所のスキルアップ研修の整理と具体的な実践。主任相談支援専門員配置加算事業所との連携。     ドン 人材育成機能について外部人材の活用、主任相談支援専門員と協働による人材育成     イ 現任研修までの間に必要な研修内容の整理     す 研修計画の作成     と     【振り返り】     再掲となるが、相談支援専門員研修から同現任研修までの中間的な時期での研修の必要性について、アンケートを実施。市内主任相談支援専門との意見交換を実施。令和7年2月を目途に、研修テーマを絞り込む予定。検討案     しては、下記テーマを3か月に1回のペースで継続開催していきたい。なお、テーマはアンケートの結果等を踏まえ構選予定。計画相談支援事業所へのアウトリーチについては別途検討の機会を設けたい。     ア 相談支援業務について、請求業務、各種加算、体制届等の行政説明、事務的な研修
	(1) 適切な業務履行	前提	・仕様に定められた業務が適切に行われている。(必要な人員の配置を含む。) ・成果指標を設定している場合においては、その成果指標を達成している。 ・委託業務の検収に際し、指摘事項がない。 など	5	4		(1) 主任相談支援専門員、相談支援 専門員、社会福祉士、介護福祉士、看 護師等を配置している。(2) 個人情	ことを確認できた。	ステムにはパスワードをかけて管理している。紙ベースの記録等は鍵付きの	①当協会が毎月開催している障害者ブラン勉強会において、静岡市障がい者共生のまちづくり計画と関連させながら障害福祉サービス等の整備状況を確認し、職員間で情報共有する。 ②多岐にわたる相談ケースの支援進捗管理について、キントーン等のシステムツールを活用する。
	(2) 個人情報の管理	前提	・個人情報は鍵のかかる保管庫等に厳重に管理されている。 ・他の利用者の目につく場所に個人情報を放置していない。 ・個人情報を施設から持ち出す際のルールが作成・遵守されている。 ・文書の発送等に際しては、複数人でチェックしている。 など	4	4		重に管理している。電子的記録につい ては、NAS (Network Attached Storage) サーバーにより管理し、最 新のファイアウォール機能を装備して		・ケースの進捗状況の確認のため、毎(3月全職員でケースの共有、棚卸を行	【振り返り】 ①毎月開催する職員会議での概要報告、資料回覧により共有できた。 毎②相談ケースは、紙資料はPDF化のうえキントーンの日報に添付。システム活用により、省力化して職員間共有ができた。また、職員の動静については、グループライン等で共有した。
	(3) 静岡市の障がい者施 策、制度に関する理解	施策理解	・静岡市共生のまちづくり計画の内容を理解している。 ・各種会議(自立支援協議会・各部会、事務局会議等)の全体の体系やそれぞれの 勝旨を理解している。 ・福祉サービスや市独自事業の実施内容を把握している。 など	5	5		いる。個人情報が記載されるFAX送信 については、職員二人が確認してい る。(ふじのくにフードパンクが該 当)(3)自立支援協議会の事務局の 一員として運営に協力する他、専門部		い、他機関への移行や、終結等について検討している。ケースの対応等についてスーパーパイズを行い、スキルの向上に努めている。	
4. 事務処理、 事務所の体制整 備	(4) 事業所内でのケース 共有・検証の実施、相談員 に対するサポート等	組織対応	・すべてのケース記録について、担当以外の職員も適宜閲覧できるような仕組みが構築されている。 ・相談員が個人で抱えることがないよう、事務所内で相談体制・サポート体制がとれている。 ・月に1回以上、事業所内でケース検討会議を開催している。など	5	4	【評価方法】	会、同WTに参画している。 (4) 毎月1回ケースの開卸をかねて職員会 譲を開催し、グループスーパーパズ を行う。(5) 苦情解決第二者委員 宛、親展封筒を用意し苦情の内容が直 接第三者委員に届くよう配慮してい			
	(5) 苦情窓口の設置等、 業務改善	業務改善	・利用者から苦情や意見を出しやすいよう工夫して恋口を設置している。 ・苦情に対し組織的に、かつ必要に応じて外部の意見を取り入れながら対応する体制を整えている。 ・自施設の課題を検証・認識し、その解決に向けた取組が具体的に行われている。 など	5	4	【実施日】 R6年7月2日 【対応職員】 障害福祉企画	る。(6)ケース内容は備忘様式に記載し、回覧し状況を共有し、決裁事項があれば会長(管理者)決裁をとっている。(詳細な様式での報告ではなく、相談者の主訴と対応方針を簡潔に記載し、楽務上の費用負担等について			
	(6) 事務マニュアルやフローの作成、組織的な対応	事務処理	<ul> <li>事務マニュアルやフローが作成され、職員に共有されている。また、適宜内容の見直しを行っている。</li> <li>組織で対応すべき内容にあっては、事業所内で適切に決裁等を行っている。</li> <li>事故報告などが適切にされている。</li> </ul>	4	4	課 田中精神保健福祉課 三浦駿河区障害者	果田中 併せて決裁する。)(7)職員の安容 神経について、職場のライングルース の設定の他、安否コールシステムを			
	(7) 防災等非常時の体制	危機管理	・地震、火災、台風などの非常時対応マニュアルや緊急時の連絡網を作成し、職員に 共有されている。 ・新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルを作成している。 ・地震や台風などを想定した防災訓練が実施されている。 ・施設長が不在時の体制が検討・共有されている。	4	4		(8)静岡市障害者虐待防止センター として役割を担っている。県や中央団 体の主催する障害者虐待防止研修に交 代で毎年参加している。(9)相談支 援専門員研修、医療的ケア児等支援			
	(8) 虐待防止の取り組み	虐待事例	「静岡市障がい者虐待防止マニュアル」の内容を理解して対応にあたっている。 通報を受けた案件について、自身で虐待の有無を判断せず、各区障害者支援課へ 確実な通報を行っている。     ・ 担当区の終結会議に参加し、終結後の見守り及び進捗管理を適切に行っている。	5	5		コーディネーター奏成研修、強度行動 障害支援者養成研修等、業務に直結す る研修だけではなく、幅広く職員の希 望する研修に参加している。静岡市に おいて体系的に相談支援専門員に対す る研修体制の構築が課題となってい			
	(9) 研修の積極的な実施・参加	人材育成、向上意識	・業務に必要な知識を得るための研修参加機会が確保されている。 ・関係機関等が主催する研修に積極的に参加している。 ・対応に苦慮した事例や困難事例が終結した際、今後のより適切な対応に向けた事例の振り返り等を適宜行っている。 など	4	4		る。(市内の主任相談支援専門員との 連携を図りながら実施する。)			
			小計		38/45		+			
合計						)				